

第 32120010002 号	豚	デュロック種	ゼンノーデーヒガシ 19 5 03784 (日豚D子 DD03-A005248)	上伊那郡中川村 長野県農協直販株式会社 長野県SPF種豚センター	2級	令和3年4月14日 ) 令和4年4月13日	全国一円
-----------------------	---	--------	--	--	----	-----------------------------	------

園芸畜産課家畜防疫対策室

## 長野県告示第339号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定します。

令和3年6月3日

長野県知事 阿部 守一

道路の種類	路線名	区間
一般国道	403号	上高井郡小布施町大字小布施772番の2地先から 上高井郡小布施町大字小布施822番の3地先まで

道路管理課

## 長野県公安委員会告示第35号

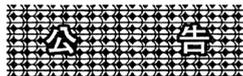
道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定により認定した者から、運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第2項の規定により公示します。

令和3年6月3日

長野県公安委員会委員長 矢ヶ崎 学

運転免許取得者教育を行う者の氏名又は名称	運転免許取得者教育に使用する施設の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
株式会社小諸自動車教習所	小諸自動車教習所	氏名又は名称	有限会社小諸 自動車教習所	株式会社小諸 自動車教習所	令和3年5月1日
株式会社小諸自動車教習所	小諸自動車教習所	代表者の氏名	原 田 充	中 込 裕 幸	令和3年5月1日

東北信運転免許課



## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年6月3日

長野県知事 阿部 守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称) 佐久インター前商業施設  
佐久市岩村田北1-22-1ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
大和リース株式会社

大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号

- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
大和リース株式会社	森田 俊作	大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
大和リース株式会社	北 哲弥	大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号

- 4 変更した年月日

令和3年4月1日

- 5 届出年月日

令和3年5月13日

- 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

- 7 縦覧の期間

令和3年6月3日から令和3年10月4日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年6月3日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポまるこ

上田市中丸子1745-1 外3筆

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

大和リース株式会社

大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号

- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
大和リース株式会社	森田 俊作	大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
大和リース株式会社	北 哲弥	大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号

- 4 変更した年月日  
令和3年4月1日
- 5 届出年月日  
令和3年5月18日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課又は上田地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和3年6月3日から令和3年10月4日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業政策課又は上田地域振興局商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年6月3日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
フレスポ大町  
大町市大町3500番地7の一部
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
大和リース株式会社  
大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号
- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
大和リース株式会社	森田 俊作	大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
大和リース株式会社	北 哲弥	大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ナフコ	深町 勝義	福岡県北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号
株式会社アップルランド	宮原 邦彦	松本市大字今井7155番地28
株式会社マツモトキヨシ 甲信越販売	井浦 康晴	岡谷市赤羽1丁目4番18号
株式会社大創産業	矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号
ナガノコミュニケーションズ販売 株式会社	合津 正善	長野市青木島町青木島乙603-7 昭和物産ビル2階

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ナフコ	石田 卓巳	福岡県北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号
株式会社デリシア	萩原 清	松本市大字今井7155番地28
株式会社マツモトキヨシ 甲信越販売	安藤 浩	長野市額賀緑町1393番地3
株式会社大創産業	矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号
ナガノコミュニケーションズ販売 株式会社	高山 透	長野市青木島町青木島乙603-7 昭和物産ビル2階

## 4 変更した年月日

令和3年4月1日ほか

## 5 届出年月日

令和3年5月13日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は北アルプス地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和3年6月3日から令和3年10月4日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は北アルプス地域振興局商工観光課

産業政策課

## 公告

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により、次の生産事業者を登録しました。

令和3年6月3日

長野県知事 阿部 守一

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
1403	株式会社アクロス 佐久市原138番地12	幼苗の育成	株式会社アクロス 佐久市原138番地12

森林づくり推進課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年6月3日

長野県諏訪建設事務所長 木村 智行

## 1 (1) 許可番号

令和2年11月12日 長野県諏訪建設事務所指令2諏建第152-3号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市豊平字鉢久保364の内、372、378、379、380、381-1、381-2、382-1、382-2、383、384、384-2、385、字樺原373-4、373-5、373-15、373-17、373-18、373-19、373-20の内、373-22、373-45、373-46、373-47、373-48、373-56、373-57、373-58、373-61、373-67、373-68の内、373-70の内、字長倉375-1、375-3、376-1、377-1、377-3、字銚子口386-3、字中山407、408-2、408-3、408-4

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市豊平376-1

株式会社ちの技研 代表取締役 横川 悟

## 2(1) 許可番号

令和3年1月13日 長野県諏訪建設事務所指令2諏建第152-5号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市玉川字久保川3420-2、3421-1、3422-1、3423-1、字精進場3553-1、3554-1

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区飯田橋2-18-2 大和ハウス九段ビル

大和情報サービス株式会社 代表取締役社長 伊藤 光博

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年6月3日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

## 1 許可番号

令和3年1月21日 長野県長野建設事務所指令2長建第54-10号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字小布施字裏町180-1

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中1-1-88

積水ハウス株式会社 代表取締役 仲井 嘉浩

都市・まちづくり課

## 公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

令和3年6月3日

長野県公営企業管理者 小林 透

名称	事業所の所在地	指定年月日
----	---------	-------

煌成	上田市保野670-2	令和3年5月27日
----	------------	-----------

水道事業課